

平成24年度西東京市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度西東京市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ115,690千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,790,839千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年3月6日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位:千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国 庫 支 出 金		76,900	△19,300	57,600
	1 国 庫 補 助 金	76,900	△19,300	57,600
4 都 支 出 金		3,770	△890	2,880
	1 都 補 助 金	3,770	△890	2,880
9 市 債		583,200	△95,500	487,700
	1 市 債	583,200	△95,500	487,700
歳 入 合 計		3,906,529	△115,690	3,790,839

歳 出		(単位:千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下 水 道 費		2,089,457	△115,690	1,973,767
	1 下 水 道 管 理 費	1,342,950	△22,242	1,320,708
	2 下 水 道 建 設 費	746,507	△93,448	653,059
歳 出 合 計		3,906,529	△115,690	3,790,839

第2表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	区 分	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業 債	補正前	千円 583,200	証書借入 又は 証券発行	5. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
	補正後	487,700			